

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

第2次健康増進計画（第2次健康おうしゅう21プラン）（計画期間平成25年度～29年度）においては、市民一人ひとりの主体性と地域における協働を大切に、子どもからお年寄りまでが健康で安心して生活できるまちづくりを目指して、「慈しみ愛され子どもが育ち、笑顔と健康があふれるまち」を基本理念として、事業を推進してきました。

少子高齢化の進行、人口減少に加え、ライフスタイルの変化、育児環境の複雑化など、社会環境が大きく変化しています。これらに対応しながら、市民一人ひとりが健康な生活を維持し、将来に亘り充実した生活を送るため、健康づくりに対する意識の醸成を図り、総合的な健康の増進を図ることが必要です。

アンケートや国保データベース等の各種統計から、各地区、各年代における現状と課題がある程度明らかになりました。第3次健康おうしゅう21プランでは、その課題の解決目標を設定し、一人ひとりが自分らしくいきいきと生活できることを目指して、市民の健康づくりの施策を総合的に展開していきます。

2 計画の位置づけ

この計画は、奥州市総合計画の部門別計画の性格を有し、「健康で安心して暮らせるまちづくり」の施策展開を明らかにするものです。

また、国民の健康づくりの指針である「健康日本21」、母子保健の国民運動である「健やか親子21」及び県の「健康いわて21プラン」の理念を受けて推進するものです。

さらに、「奥州市子ども・子育て支援事業計画」「奥州市高齢者福祉計画・第7期介護保険計画」との関連性を重視したものとします。

3 基本理念

みんなで取り組む 健康づくり

市民一人ひとりの主体性と地域における協働を大切に、子どもからお年寄りまでが健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

4 計画の期間

計画の期間は平成30年度から34年度までの5か年とし、計画の見直しは最終年度にあたる34年度中に行うこととします。

計画の期間

